



労災の防止

快適な職場

心身の健康

2021.5.20 № 356

連合愛知安全衛生センターだより

愛知県労働者安全衛生センター 〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目4-18 ワークライフプラザあろ 3F
TEL (052) 684-0003 FAX (052) 684-0303 連合愛知ホームページからも閲覧できます <http://www.rengo-aichi.or.jp>

連合愛知2021労災防止キャンペーン

安全衛生センターでは本年も「全国安全週間」にあわせて、昨年愛知県が全国ワースト1となった、「熱中症死傷病の根絶」及び「新型コロナウイルス感染による労働災害」を減少させる取り組みについて展開します。



持続可能な安全管理
未来へつなぐ安全職場
全国安全週間

世界禁煙デー：5月31日

禁煙週間：2021年5月31日～6月6日

日本においては1992年から世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」として定め、各種の施策が講じられています。

2021年は「たばこの健康影響を知ろう！～新型コロナウイルス感染症とたばこの関係～」を禁煙週間のテーマとし、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発が行われます。喫煙は百害あって一利なし



各職場における実施事項

① WBGT値（暑さ指数）の把握の準備

WBGT値（暑さ指数）測定器はJIS規格に適合したものを作成すること

② 作業計画の策定

暑熱環境下においては作業を中止すること、休憩時間を一定時間ごとに十分に確保することを見積った計画とすること

③ 設備対策の検討

簡単な屋根の設置、通風または冷房設備の設置、ミストシャワー等による散水設備の設置を検討すること

④ 休憩場所の確保の検討

作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所または日陰等の涼しい休憩場所の確保を検討すること

⑤ 服装等の検討

透湿性および通気性の良い服装を準備すること

⑥ 教育研修の実施

各級管理者、労働者に対する教育を実施すること
※環境省熱中症予防サイトを参照

⑦ 热中症予防管理者の選任・責任体制の確立

⑧ 緊急事態の措置

労働者の体調不良時に搬送する病院の把握と緊急時の対応について確認を行い、労働者に周知すること

熱中症を予防しましょう

マスク着用中の注意事項

適度にマスクを外しましょう



こまめに水分補給をしよう



2021年4月度 愛知県の死亡災害発生状況 <5月10日現在速報値>

8人 (0人) 対前年同期12人 (3人) ※ () 内は交通事故による死者の内数

4 月	業種・規模	被災者	事故の型	災害状況
	農業 9名以下	作業者 70代 4年	墜落・転落 立木等	校庭の高さ6mの立木の剪定作業中、はしご(又は枝)から墜落して死亡したものです。

私たちの職場における取り組み事例

第3回

鬼頭 理事（日本ガイシ労働組合 副中央執行委員長）

愛知県に本社を置く電力関連機器、産業用セラミック製品、

特殊金属製品の製造販売

新年度が始まり、1ヶ月あまりが過ぎました。

この時季は意外にも1年で最も精神的なストレスが大きくなるシーズンであるということは、皆さんご存知でしょうか？これまでと異なる新しい環境に適応するために、緊張感を抱えつつ、知らず知らず頑張り過ぎてしまうことが、ストレスの大きな原因だと言われています。春から初夏に向かう季節の変わり目は、日照時間や気候が著しく変化するので、無意識に体がそれに合わせようとして普段以上にエネルギーを使うこともストレスの原因だと。その結果、体力や気力がついていかず自律神経が乱れると、いわゆる「五月病」などの精神的病に罹る方もおられるので注意が必要です。コロナ禍も相まって、普段以上にストレスフルな状態が続きますが、一方で春は気持ちも新たに、何かを始めるキッカケとする人も多いと思います。体調に気を配りながら、自分にあったストレス解消法を見つけられると良いのかも知れません。頑張り過ぎに注意して、良い1年を歩んでいきたいですね。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、我々の私生活はもとより事業活動に大きな影響を与えました。皆さんの職場でも、懸命な対応と奮闘により、感染拡大の防止策の積み重ねが続いているおられるかと思います。

コロナ禍をきっかけに、私どもの会社でも、リモートワークの環境が早急に整えられ、この1年で新たな働き方として浸透してきましたが、当社のような製造業において非常に重要なセクションである、研究開発や直接生産部門など、その職種によりリモートワークができない部署も多くあります。そういう部屋では、感染予防に関する提案・意見を集約しながら、労使で構成する“特命チーム”を設けることで、迅速かつ集中的な対応を図っています。

その結果、飛沫シートの設置や、除菌アルコールの常設といった物理的な対策に加え、建屋入口での日々の検温、ソーシャル（フィジカル）ディスタンスの確保、マスクの着用、健康管理チェックシートでの作業者の対象把握および直近10日間の行動確認シート（任意）といったソフト対策etc…様々な対策や仕組みが比較的速やかに構築でき、事業活動の継続、生産責任を維持することができたと感じています。

また、労使最小限の人数で、部門ごとの感染予防対策をチェック、対策に不備・不足がないかを確認するとともに、その部門での好事例も吸い上げ横展開をすることで全社的な対策の底上げもしています。

直近では、愛知県も新規感染者数が増加の一途をたどり、5月12日以降緊急事態宣言が発令されるなど、いまだ新型コロナウイルスの感染状況は予断を許しませんが、引き続き労働組合として、労働者が安心・安全に働き続けられる職場づくりに向けて、何ができるのか？何をすべきなのか？議論しながら、適切な対応を続けていきたいと考えます。



鬼頭理事

シリーズ 職場における新型コロナ感染防止対応と対策 ⑥

職場における感染防止対策の実践例

～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するため、「取組の5つのポイント」の実施状況を確認しましょう。
- 未実施の事項がある場合には、この冊子の「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場の対応を検討の上、実施してください。

実施できて
いれば□

取組の5つのポイント

- テレワーク・時差出勤等を推進しています。
- 体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
- 職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
- 休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
- 手洗いや手指消毒、咳工チケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

今月は4月に厚生労働省より提起されている「職場における感染防止対策の実践例」取り組みの5つのポイントについて、紹介します。

実践例の詳細を確認していただき職場の感染防止対策に活用ください。



※厚労省HP参照